

愛知県環境審議会総合政策部会 会議録

1 日時

令和2年10月6日（火）午前10時30分～午前11時30分

2 場所

愛知県庁本庁舎6階 正庁

3 出席者

委員7名、専門委員2名、説明のために出席した職員9名

4 傍聴人

なし

5 会議録の署名

会議録の署名について、榊原部会長が夏原委員と山澤委員を指名した。

6 議事

(1) 審議事項

愛知県環境基本計画の改定について

資料1から4について、事務局から説明を受けた。

【質疑応答・要旨】

(松尾委員)

22ページの課題の二つ目の「・」で「環境基準を達成できていない項目や地域については、環境基準達成に向けて取組を強化する必要がある。」と記載されているが、環境審議会の水質部会では河川等の水質環境基準の類型指定の見直しを行っている。そのため、類型指定がされている環境基準については、環境基準を達成した場合は、さらにレベルアップを図っていく、ということも記載していただきたい。同じことが、57ページの「良好な水環境の保全、健全な水循環の再生」のところにも出てくるため、その部分についても追記をお願いしたい。

(事務局)

環境基準の達成で満足するのではなく、よりよい環境にしていくことが大事だと思うので、その方向で記述を検討したい。

(夏原委員)

第4章の構成についてであるが、色々な対策が書かれている後に、重点施策が唐突に出てくる感じがする。重点施策の中身はこれでいいと思うが、記載が唐突にならないようにした方がいいのではないかな。

(事務局)

重点施策の記載について、唐突にならないように記載内容を検討したい。

(山口専門委員)

中経連は今、産学官で連携してやっていこうという活動をしている。そのため、第5章の計画の推進の各主体の役割の部分に、学識経験者の集団である大学について表記すると色々力になっていただけるのではないかな。

(事務局)

大学や研究機関は、色々な専門的な見地から環境の状況の調査や研究を行い、それを普及する役割があると思っている。計画の推進のところにそうした役割について記載を検討したい。

(大石委員)

低年齢層へのSDGsの普及は重要であるが、単発のイベントでは影響力が限られる。普及には、低年齢層や地域がキーワードになると思う。そのため、例えば学校で使う副読本に、意味が分からなくてもSDGsという言葉やマークをちりばめることで、子供が興味を持つ可能性がある。そうした取組も一つの地域との連携だと思う。地域との教育上での連携というものが入るといいと思う。

(事務局)

県では小学生向けの環境の副読本を作成し、配布しており、この中にSDGsについても掲載している。また、環境調査センターに今年移転した環境学習プラザにおいても、パネル等によりSDGsの学習ができるようにしている。さらに、企画課において中学生向けのSDGsのスタートブックの作成も進めているところである。こうした取組についても記載を検討したい。

(橋本専門委員)

SDG s の普及を進めるためには、本もいいと思うが、今、子供は本離れが進んでいる。予算的なこともあるかもしれないが、テレビやラジオ等を利用して普及活動を行うことが、老若男女問わず、有効ではないか。

(事務局)

本県としても、冊子だけではSDG s を伝えるツールとしては不足していると考えている。そのため、県からSDG s について発信する方法としては、様々な媒体の利用を検討していきたい。

(浅川委員)

進捗管理指標において目標年度が書いていない項目がいくつかある。書いてなければ 2030 年度が目標ということかもしれないが、はっきり記載した方がいいのではないか。

(事務局)

目標年度が書かれていないものは、原則、2030 年度を目標としている。目標年度が分かるように記載の方法を検討したい。

(山澤委員)

二酸化炭素の排出が少ない発電所の選択というか、エネルギーの選択について何か記載することができないか。具体的には、将来の選択として、石炭を始めとした化石燃料を使用する火力発電の選択は出来るだけ避ける、といった方向性についてどこかに記載できないか。ただ、環境基本計画にどのように記載したらいいのか、といったアイデアがない。そのため、具体的なことは言えないが、もし可能であれば記載を検討して欲しい。

(事務局)

ご意見は、県民の方が再生可能エネルギーを選択できるようにする、という趣旨か。

(山澤委員)

出来れば電力を供給する側の方で選択してもらえる方がいいが、エネルギーの選択は、環境だけではなく、経済的な要因とかエネルギーセキュリティーといった色々な側面で決められている、と理解している。そのため、県民の視点で選択することで、供給する側にじんわりとプレッシャーがかかる、といった部分も必要と思

っており、そういった趣旨である。

(事務局)

二酸化炭素の排出が少ない電力の供給を発電事業者に協力してもらい、といったことについて、本計画にどう記載できるか、記載の可否も含めて検討する。

(渡部委員)

最後の「計画の進行管理」のところに、「愛知県環境白書」などで広く公開すると書かれているが、周知とか情報共有という面では、ウェブサイトとかインターネットという言葉は必要だと思う。意味合いとしては、「など」の中に含まれていると思うが、記載した方がいいのではないか。

(事務局)

環境白書は、現状もウェブサイトに掲載しており、追記を検討したい。

(松尾委員)

第4章の数値目標の目標値の設定の根拠はどうなっているのか。数値目標を掲げる限りは、何を指してこの数値目標を掲げたのか、という点をはっきりさせておく必要があるのではないか。

(事務局)

数値目標の目標値の設定の根拠については、計画の本編に詳しく記載することは難しいと思うので、別途、どういう根拠で設定したのかをお示ししたい。

(榊原部会長)

ご意見も尽きたようですので、本日の各委員からのご意見を踏まえ、事務局で中間とりまとめ案について修正いただきたい。また、修正内容の確認については、私におまかせいただく、ということよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(榊原部会長)

私におまかせいただくということで、ご了解いただいたので、今後、私と事務局で部会の中間とりまとめ案について調整を行った上で、中間とりまとめとさせていただきます、11月に予定されている環境審議会で報告をしたい。

以上

愛知県環境審議会委員 夏原 由博

愛知県環境審議会委員 山澤 弘実
